

## 減免の対象となる手数料 (府会議員団調べ)

項目	主なもの	件数	減免額	減免期間
主として個人に係る各種証明書等の再交付に係るもの	運転免許証再交付 車庫証明再交付 パスポート再交付 府立病院診察券再発行 など	26	全額	原則 17年3月31日 まで
主として事業活動の再開のため必要な手続き等に係るもの	飲食店の営業許可 看護師免状再交付 漁船申請登録 など	131	全額	原則 17年3月31日 まで
建築物の復旧に必要なもの	建築確認申請 など	5	全額	被災日から6カ 月以内に申請
その他	各種証明事務 府営住宅使用料 など	6	全額	原則 17年3月31日 まで

## 授業料等の減免について (府会議員団調べ)

【府立大学・府立医科大学】			
	対象者	減免額	減免期間
授業料	納付期限の前1年以内において災害により授業料の負担が著しく困難な者	全額又は半額	3学期分 (3学期制の学科「医学科」に限る)
入学料	入学許可を受ける日の前1年以内において災害により入学料の負担が著しく困難な者	全額	入学分
入学考査料	住宅の全壊・半壊、床上浸水、一部損壊の被害を受けた世帯の生徒	全額	入学に係るもの
【府立高等学校】			
	対象者	減免額	減免期間
授業料	住宅の全壊・半壊、床上浸水、一部損壊の被害を受けた世帯の生徒	全額	3学期分 (3学期制の高校に限る)
入学料	〃	全額	編・転入学分 入学分
入学考査料	〃	全額	入学に係るもの
府立中学校、府立看護学校も同様の措置			

